

平成25年度事業計画書

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

<総論>

近畿警察官友の会は60年安保闘争を機に、<国の治安については、国民一人ひとりが真剣に考え、取り組もう>との声が広がり、大阪大学の岡田 實 総長をはじめ関西の有識者や財界人の尽力により、昭和37年に誕生した。当会の支援事業は、今年で51年目を迎えた。

これまで、近畿の警察官を対象に、優良警察官の表彰、警察署や駐在所の激励訪問、現場活動に必要な物品の寄贈など、様々な支援活動を展開してきた。こうした半世紀に亘る活動が認められて、公益財団法人の認定を受けた。これは当会の警察官支援事業が、国民の安全に寄与し国益にも資する事を、日本政府が改めて認めたもので、当会の社会的信用は、更に高まった。この公益認定を機に、更なる組織の拡充と支援事業の充実を図りたい。

尼崎連続変死事件をはじめ、想像を絶する凶悪事件に加え、未曾有の大災害や事故が国民生活を脅かしている。こうした中で、昼夜の別なく国民生活を守る警察官の労苦は想像以上で、時に心身の限界を超えるような過重な勤務を強いられる。警察官の任務の重さと責任は増すばかりである。

友の会は、<多くの市民が警察官との交流を深め、警察の仕事を良く理解する事によって、治安の良い社会をつくろう>との趣旨で活動している。感謝の念とともに、警察官には高い志を以て不祥事とは無縁な、警察の「あるべき姿」を体現して頂くよう願っている。

近畿では4万5千人の警察官が、日々の安全の為に頑張っている。警察官を側面からサポートする「友の会」が、今後とも益々意義ある存在となるべく、今年度も様々な支援事業に取り組む。

なお、本年度も下記の事業を展開する。

1. 表彰事業

- (1) 近畿優良警察職員に感謝の会
- (2) 外部表彰
- (3) 各府県支部表彰
- (4) 駐在所激励訪問

2. 講座事業

- (1) 夏季教養講座
- (2) 講師派遣事業
- (3) 支部講座事業

3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材提供
- (2) 警察行事支援

4. 広報啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」発行
- (2) 民間協力体制への後援

1. 表彰事業

(1) 近畿優良警察職員に感謝の会

当会が主催する表彰式であり、近畿管区警察局長および各府県警察本部長から推薦された優良警察職員31名とそのご夫人あるいはご家族を表彰する。読売テレビ放送はこの感謝会に毎年支援を行っている。

- A. 日 時：平成25年10月23日（水）
- B. 場 所：KKRホテル大阪
- C. 後 援：近畿管区警察局
- D. 賛 助：読売テレビ放送株式会社
読売テレビから受賞者全員に記念品の贈呈

(2) 外部表彰

外部機関による警察官の表彰に対する協力をする。

- ① 近畿管内優秀警察職員表彰（近畿管区警察局主催）
- ② 産経「近畿の警察官」表彰（産経新聞社提唱）
当会は後援として、記念品を贈呈する。
- ③ 自治体表彰（わたつみ賞、北の守り賞、三田市民の警察官表彰）
当会は協賛として、記念品を贈呈する。

(3) 各府県支部表彰

各府県支部の優良警察官とその家族、また警察の仕事に協力し、これを援助した民間人の表彰をする。

- ・滋賀県支部 留置管理業務優秀者3名
- ・大阪府支部 優良警察官22名（夫人又は家族同伴）、民間警察協力功労者2名
- ・兵庫県支部 優良警察官10名、民間警察協力功労者2名（いずれも夫人又は家族同伴）
- ・奈良県支部 優良警察官15名（夫人又は家族同伴）
- ・和歌山県支部 優良警察官18名

各府県支部より、盾と記念品を贈呈する。

(4) 駐在所訪問・激励

駐在所勤務の警察官とその家族を訪問・激励をする。

- ・滋賀県支部 約6駐在所
- ・兵庫県支部 約20駐在所
- ・和歌山県支部 約5駐在所

各府県支部より、盾と記念品を贈呈する。

2. 講座事業

(1) 第51回夏季教養講座

近畿管区警察局と共催で、「管理者としての管理能力の養成と幅広い常識の涵養」のため管区内の警視以上を招く。

- A. 受講者：近畿管区警察局管内6府県警察の警視
- B. 人数：80名（警察官）その他（友の会会員）
- C. 日時：平成25年8月29日（木）
- D. 場所：プリムローズ大阪
- E. 講師：第1講 京都大学 防災研究所
教授 中島 正愛氏

第2講 大阪大学
総長 平野 俊夫氏

第3講 熊本県立大学
理事長 五百旗頭 真氏

(2) 講師派遣事業

近畿各府県警察官の教養向上をはじめ、民警一体化のための講演会に講師を派遣する。この諸経費はすべて友の会で負担する。現在の登録講師は16名。

回数については、教養活動費の範囲内で弾力的に扱う。

(3) 支部講座事業

各府県支部の警察支援活動に、今後講演事業を追加する。

各府県警察本部には教養課から依頼があれば、当会に登録している講師を派遣しているが、講師と講演内容・対象警察官が限定されている。そのためより幅広い知識と機会が得られるよう支部主催の講座事業を可能とした。

この諸経費は支部費で負担する。

25年度に予定している支部講座は以下のとおりである。

- ・奈良県支部 平成25年4月9日
奈良県警察本部 於 会議室
奈良県警察本部に勤務する警察官140名

3. 助成事業

- (1) 警察活動に必要な資材・機材を提供することにより効率的な警察活動を支援する。
 - ① 各府県警察本部 地域部、警備部等へ資材・機材の助成
 - ② 捜査本部・事件事故多発署へ激励品
- (2) 強壮な警察官育成のため、術科大会など警察行事を支援をする。
 - ① 管区局主催 術科大会へメダル・盾の寄贈
 - ② 各府県警察主催 術科大会へメダル・盾・激励品の寄贈
 - ③ 各府県警察 警察学校卒業生へ記念品の贈呈
 - ④ 各府県警察 慰霊祭へ供花

4. 広報啓発事業

- (1) 会報「けいさつの友」の発行
会報「けいさつの友」を隔月に11,800部発行し、会員及び全国の警察関係者に当会の活動を周知している。
- (2) 民間協力体制への後援
当会の協力団体（地区友の会）の設立を後援し、緊密な連携と協力をするにより、多くの市民に警察支援の参加を呼びかけ、警察官に対する理解と信頼を深め社会全体の犯罪の防止や治安の維持を推進する。

5. 会員管理用パソコンとソフトの新規購入・設定

10年間使用してきた会員管理用パソコンとソフトが24年11月末にシステムダウンし使用不能となった。業者に相見積もりを依頼し、理事長に了解を得た上でカワイ事務機に依頼。ソフトウェア・ハードウェア等総計で1,841,700円を年間409,500円で5年リース契約をした。なお、2年目以降システム保守料として134,400円が必要となる。